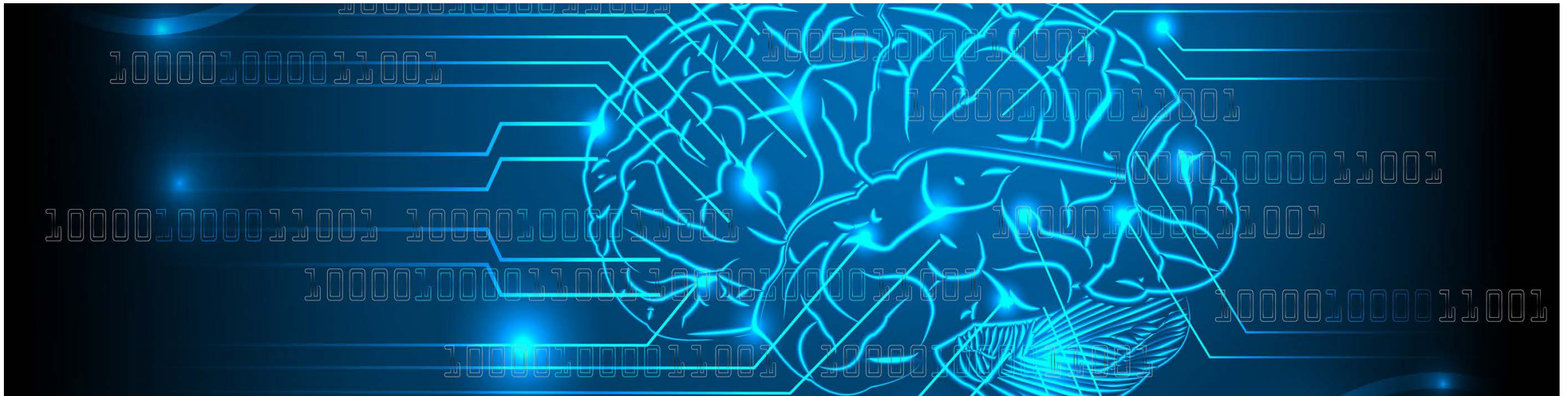


新精神保健福祉資料・630調査の見方使い方

H28-30 厚生労働科学研究「精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究」 研究代表者
国立精神・神経医療研究センター

山之内芳雄

2018年5月28日



本日 お話すること

- 2018年4月16日に「平成29年度 新精神保健福祉資料」が公表されました
- 1年以上の入院患者の状況は630調査で、住所地ベースでわかるようになった
- 地域精神医療資源分析データベース『ReMHRAD』
- 医療計画の策定状況モニタリング
- これらの資料をどう使えば（活用すれば）いいのか
- 今後のスケジュールと今平成30年度の630調査について

2018年4月16日に「平成29年度 新精神保健福祉資料」が公表されました

<https://www.ncnp.go.jp/nimh/keikaku/data/>

■ 留意点

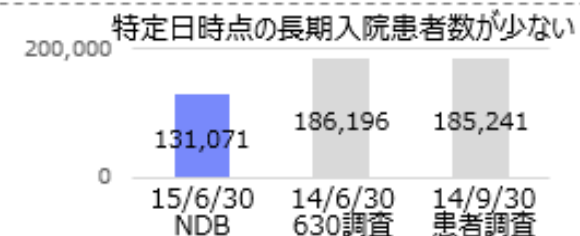
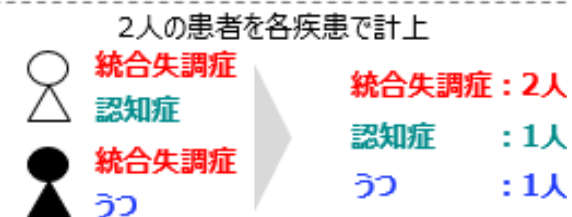
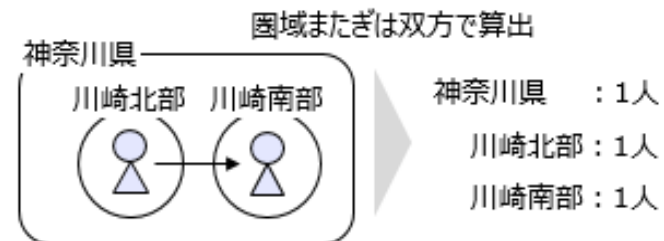
1.NDBの留意点

下記のとおり、①圏域またぎ ②疾患名 ③対象患者 ④少ない数値の表示 の4点にご注意ください。

①圏域またぎ ②疾患名 ③対象患者 ④少ない数値の表示 の4点にご注意いただきたい。

項目	注意点
①圏域またぎ	同一患者が期間内に圏域をまたいで複数医療機関を受診した場合、 双方で算出 。 ⇒各2次医療圏（あるいは精神医療圏）の合計値と都道府県の値は異なる。 *複数の都道府県で受診も同様
②疾患名	複数の疾患名がついた患者は、 すべての疾患で算出 。 ⇒患者数は多く算出される。
③対象患者	全額公費等の診療は記載されていないため、 生活保護医療等の値は算出されない 。 ⇒患者数は少なく算出される。
④少ない数値の表示	医療機関数が0~2ヶ所、患者数が0~9人の場合は 特定数の表示が不可 。 ⇒630調査で別途0と集計されたものに限り、0*値を表示する。

例

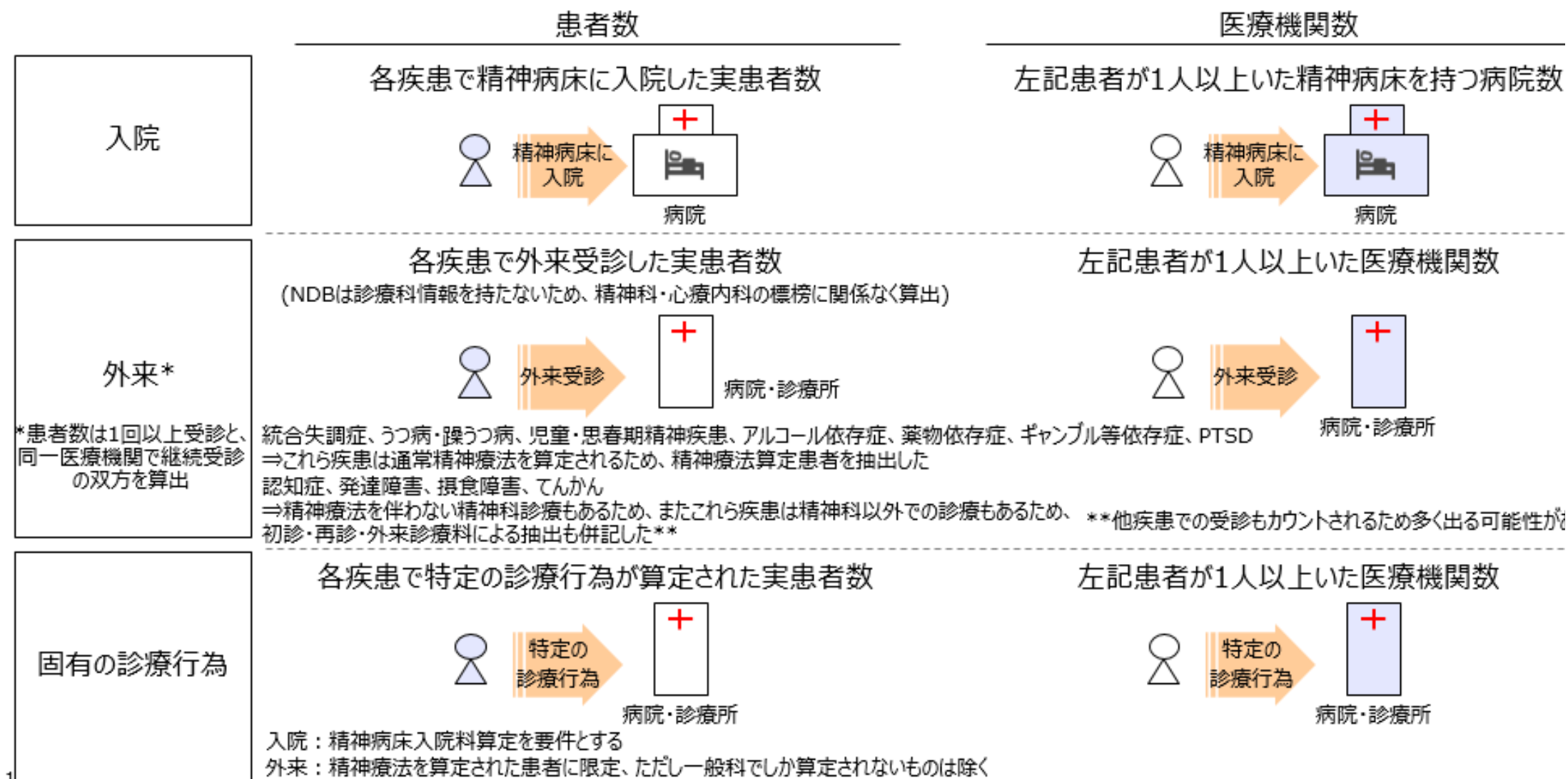


指標名	数値
xx患者数	30
xx医療機関数	10
yy患者数	0-9
yy医療機関数	0-2
zz医療機関数	0*

*H29年度630調査より

下記のとおり、患者数・医療機関数を定義して算出しています。

圏域および都道府県ごとで、各疾患ごとに各年度(4月から3月)の患者数と医療機関数を算出。



平成29年度精神保健福祉資料のご紹介

各調査とデータソースの関係

ナショナルデータベース
(NDB)

その他のデータソース

- ・老健局(認知症疾患医療センター調査等)
- ・医政局(精神疾患の救急車搬送時間等)
- ・国立障害者リハビリセンター(高次脳機能障害拠点数)
- ・DPAT事務局(先遣隊登録数)

新 精神保健福祉資料

<https://www.ncnp.go.jp/nimh/keikaku/data/>

利用者：都道府県
目的：医療計画策定・モニタリング

医療機能一覧表
圏域ごと、精神疾患ごとの医療提供体制一覧

Excel
ファイル
(全国版)

Excel
ファイル
(各都道府
県版)

- ・医療機能一覧表シート(定義表、一覧表)
- ・医療機関診療実績シート(全県版表、二次医療圏版表、アウトカムの散布図)

医療機関診療実績 (NDBと630を主に集計)
疾患ごとの精神病床を持つ病院数、外来診療している医療機関数、入院患者数、外来患者数(1回以上、継続)など

アウトカム指標

- ・入院後3,6,12ヶ月時点の退院率
- ・平均在院日数
- ・退院後3,6,12ヶ月時点の再入院率(1年未満入院患者,1年以上入院患者)
- ・年齢(65歳以上,未満)、所在地(施設所在地,患者所在地)、時期(急性期、回復期、慢性期)ごとの入院患者数

その他の630集計結果 (4月公表分*)

全国の精神科病院の状況(病院数,病棟数,病床数,入院料)、精神科病院在院患者の状況(新患分類、入院形態、在院期間、開放区分、医療観察法病棟の対象数)
都道府県ごとの精神科病院の状況、精神科病院在院患者の状況、認知症治療病棟の状況

*訪問看護等の他集計値は本年夏ごろ公表します

Excel
ファイル
(全国、都道府県
一覧)

※各項目をシートごとに記載

新 630調査

- ・自治体票
県が定めた医療機能一覧
- ・病院・診療所票
- ・訪問看護ステーション票

地域移行・障害福祉データベース

地域ごとの障害福祉資源を地図上にマッピングして表示
1年以上入院患者に関する状況の「見える化」

平成27・28年度の全国の統合失調症・うつそうつの状況

都道府県:全国								
疾患ごとの診療実績		*指標値が数値のものは変動の割合、指標値が%のもの 小数点以下は四捨五入して表示。						
疾患区分	項目	●:重点指標	S・P分類 (structure (process))	データソース	H27年度	H28年度	H27・28年度の推移*	H28年度 人口千人あたりの指標値
統合失調症	統合失調症を入院診療している精神病床を持つ病院数	●	S	NDB	1,604	1,597	100%	0.013
	統合失調症を外来診療している医療機関数	●	S	NDB	7,792	7,949	102%	0.063
	治療抵抗性統合失調症治療薬を精神病床の入院で使用した病院数		S	NDB	168	172	102%	0.001
	治療抵抗性統合失調症治療薬を外来で使用した医療機関数		S	NDB	141	172	122%	0.001
	統合失調症の精神病床での入院患者数 …(A)		P	NDB	338,240	339,070	100%	2.668
	統合失調症外来患者数(1回以上) …(B)		P	NDB	1,583,052	1,611,119	102%	12.677
	統合失調症外来患者数(継続)		P	NDB	1,500,423	1,528,139	102%	12.024
	治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した入院患者数(精神病床) …(C)		P	NDB	1,157	793	69%	0.006
	治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した外来患者数(1回以上) …(D)		P	NDB	1,027	1,286	125%	0.010
	治療抵抗性統合失調症治療薬を使用した外来患者数(継続)		P	NDB	1,010	1,271	126%	0.010
	統合失調症患者における治療抵抗性統合失調症治療薬の使用率(C+D)/(A+B)		P	NDB	0.11%	0.11%	-0.01%	-
うつ・躁うつ病	うつ・躁うつ病を入院診療している精神病床を持つ病院数	●	S	NDB	1,603	1,596	100%	0.013
	うつ・躁うつ病を外来診療している医療機関数	●	S	NDB	8,548	8,725	102%	0.069
	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を実施する病院数(うつ・躁うつ病に限定しない)		S	NDB	291	299	103%	0.002
	認知行動療法を外来で実施した医療機関数(うつ・躁うつ病に限定しない)		S	NDB	246	240	98%	0.002
	うつ・躁うつ病の精神病床での入院患者数		P	NDB	192,182	196,770	102%	1.548
	うつ・躁うつ病外来患者数(1回以上)		P	NDB	3,098,966	3,171,355	102%	24.953
	うつ・躁うつ病外来患者数(継続)		P	NDB	2,813,680	2,886,544	103%	22.712
	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を受けた患者数(うつ・躁うつ病に限定しない)		P	NDB	5,761	6,041	105%	0.048
	認知行動療法を外来で実施した患者数(1回以上)(うつ・躁うつ病に限定しない)		P	NDB	9,918	10,239	103%	0.081
認知行動療法を外来で実施した患者数(継続)(うつ・躁うつ病に限定しない)		P	NDB	6,411	6,577	103%	0.052	

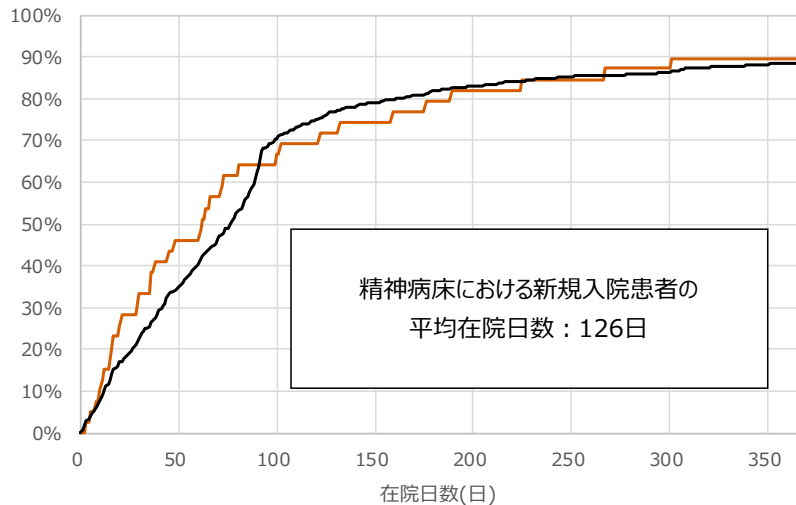
全国では、発達障害、一般病院での精神患者の受入が大きく変化している・・・

児童・思春期精神疾患	20歳未満の精神疾患を入院診療している精神病床を持つ病院数	●	S	NDB	979	975	100%	0.008
	20歳未満の精神疾患を外来診療している医療機関数	●	S	NDB	7,085	7,244	102%	0.057
	知的障害を入院診療している精神病床を持つ病院数		S	NDB	396	372	94%	0.003
	知的障害を外来診療している医療機関数		S	NDB	2,382	2,579	108%	0.020
	児童・思春期精神科入院医療管理料を算定された精神病床を持つ病院数		S	NDB	28	32	114%	0.000
	20歳未満の精神疾患の精神病床での入院患者数		P	NDB	7,047	6,811	97%	0.054
	20歳未満の精神疾患外来患者数(1回以上)		P	NDB	408,633	441,128	108%	3.471
	20歳未満の精神疾患外来患者数(継続)		P	NDB	251,994	281,187	112%	2.212
	知的障害の精神病床での入院患者数		P	NDB	869	899	103%	0.007
	知的障害外来患者数(1回以上)		P	NDB	53,131	59,815	113%	0.471
	知的障害外来患者数(継続)		P	NDB	36,780	41,506	113%	0.327
	児童・思春期精神科入院医療管理料を算定された患者数		P	NDB	342	374	109%	0.003
発達障害	発達障害を入院診療している精神病床を持つ病院数	●	S	NDB	1,198	1,254	105%	0.010
	発達障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定)	●	S	NDB	6,119	6,473	106%	0.051
	発達障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定しない)	●	S	NDB	26,659	27,551	103%	0.217
	発達障害の精神病床での入院患者数		P	NDB	9,312	11,840	127%	0.093
	発達障害外来患者数(1回以上)(精神療法に限定)		P	NDB	334,135	421,581	126%	3.317
	発達障害外来患者数(継続)(精神療法に限定)		P	NDB	274,934	347,615	126%	2.735
	発達障害外来患者数(1回以上)(精神療法に限定しない)		P	NDB	815,965	945,741	116%	7.441
	発達障害外来患者数(継続)(精神療法に限定しない)		P	NDB	670,839	779,062	116%	6.130
身体合併症	身体合併症を診療している精神病床を持つ病院数 (精神科救急・合併症入院料+精神科身体合併症管理加算)	●	S	NDB	1,002	1,022	102%	0.008
	精神疾患の受け入れ体制を持つ一般病院数 (精神疾患診療体制加算+精神疾患患者受入加算)	●	S	NDB	550	991	180%	0.008
	精神科リエゾンチームを持つ病院数	●	S	NDB	74	142	192%	0.001
	精神科入院患者で重篤な身体合併症の診療を受けた患者数 (精神科救急・合併症入院料+精神科身体合併症管理加算)		P	NDB	36,976	38,377	104%	0.302
	体制を持つ一般病院で受け入れた精神疾患の患者数 (精神疾患診療体制加算+精神疾患患者受入加算)		P	NDB	3,177	11,925	375%	0.094
	精神科リエゾンチームを算定された患者数		P	NDB	12,213	19,294	158%	0.152
自殺対策	救命救急入院料 精神疾患診断治療初回加算をとる一般病院数	●	S	NDB	91	88	97%	0.001
	救急患者精神科継続支援料をとる一般病院数	●	S	NDB	-	11	-	0.000
	救命救急入院で精神疾患診断治療初回加算を算定された患者数		P	NDB	351	400	114%	0.003
	救急患者精神科継続支援を受けた患者数		P	NDB	-	85	-	0.001
災害精神医療	DPAT先遣隊登録医療機関数	●	S	PAT事務局調	-	37	-	0.000

うちは???

児童・思春期精神疾患	20歳未満の精神疾患を入院診療している精神病床を持つ病院数	●	S	NDB	0-2	0-2	-	-
	20歳未満の精神疾患を外来診療している医療機関数	●	S	NDB	8	8	100%	0.047
	知的障害を入院診療している精神病床を持つ病院数		S	NDB	0-2	0-2	-	-
	知的障害を外来診療している医療機関数		S	NDB	5	4	80%	0.023
	児童・思春期精神科入院医療管理料を算定された精神病床を持つ病院数		S	NDB	0-2	0-2	-	-
	20歳未満の精神疾患の精神病床での入院患者数		P	NDB	0-9	0-9	-	-
	20歳未満の精神疾患外来患者数(1回以上)		P	NDB	262	255	97%	1.498
	20歳未満の精神疾患外来患者数(継続)		P	NDB	118	132	112%	0.775
	知的障害の精神病床での入院患者数		P	NDB	0-9	0-9	-	-
	知的障害外来患者数(1回以上)		P	NDB	17	24	141%	0.141
	知的障害外来患者数(継続)		P	NDB	13	20	154%	0.117
	児童・思春期精神科入院医療管理料を算定された患者数		P	NDB	0-9	0-9	-	-
発達障害	発達障害を入院診療している精神病床を持つ病院数	●	S	NDB	3	3	100%	0.018
	発達障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定)	●	S	NDB	7	8	114%	0.047
	発達障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定しない)	●	S	NDB	34	34	100%	0.200
	発達障害の精神病床での入院患者数		P	NDB	26	23	88%	0.135
	発達障害外来患者数(1回以上)(精神療法に限定)		P	NDB	229	270	118%	1.586
	発達障害外来患者数(継続)(精神療法に限定)		P	NDB	189	235	124%	1.380
	発達障害外来患者数(1回以上)(精神療法に限定しない)		P	NDB	1,006	1,088	108%	6.391
	発達障害外来患者数(継続)(精神療法に限定しない)		P	NDB	752	864	115%	5.075
身体合併症	身体合併症を診療している精神病床を持つ病院数 (精神科救急・合併症入院料+精神科身体合併症管理加算)	●	S	NDB	0-2	0-2	-	-
	精神疾患の受け入れ体制を持つ一般病院数 (精神疾患診療体制加算+精神疾患患者受入加算)	●	S	NDB	0-2	0-2	-	-
	精神科リエゾンチームを持つ病院数	●	S	NDB	0-2	0-2	-	-
	精神科入院患者で重篤な身体合併症の診療を受けた患者数 (精神科救急・合併症入院料+精神科身体合併症管理加算)		P	NDB	42	32	76%	0.188
	体制を持つ一般病院で受け入れた精神疾患の患者数 (精神疾患診療体制加算+精神疾患患者受入加算)		P	NDB	0-9	11	-	0.065
	精神科リエゾンチームを算定された患者数		P	NDB	0-9	283	-	1.662

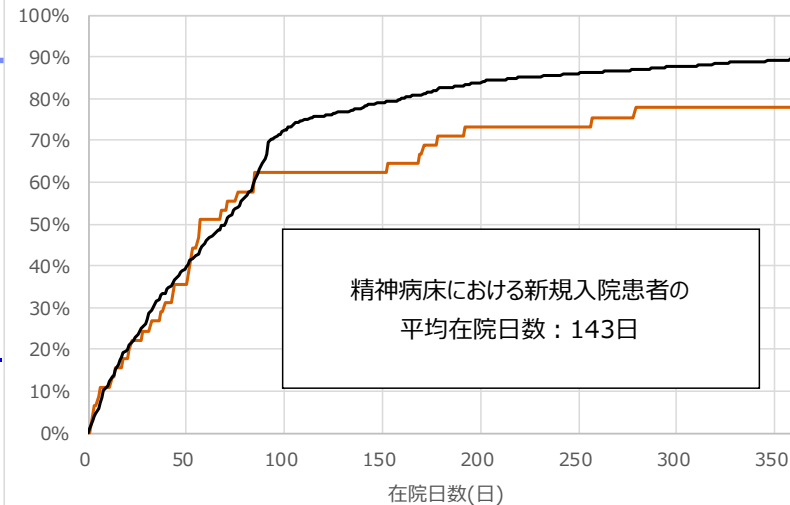
退院率 - H27



但馬 n=39
兵庫県 n=905

対象：2015年3月入院患者
データソース：NDB

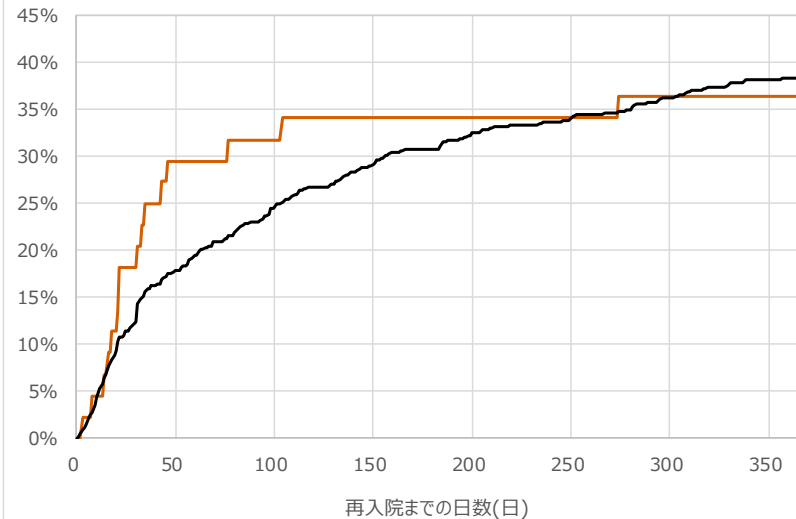
退院率 - H28



但馬 n=45
兵庫県 n=913

対象：2016年3月入院患者
データソース：NDB

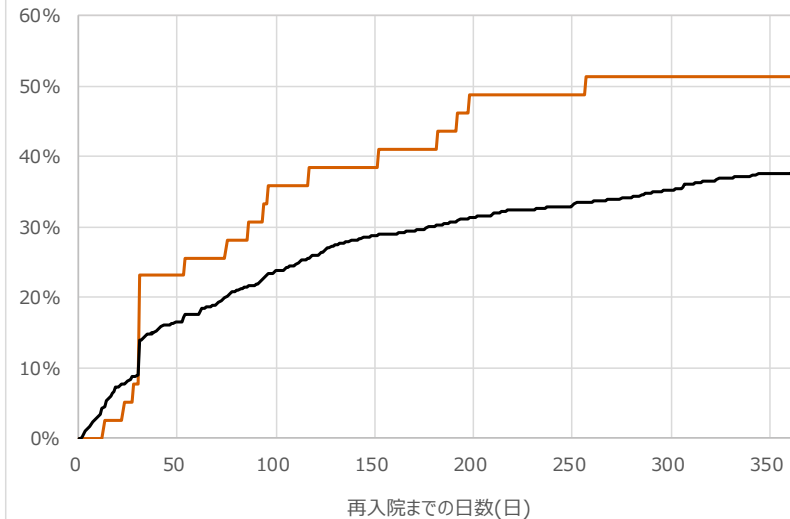
再入院率 - H27



但馬 n=44
兵庫県 n=925

対象：2015年3月退院患者
データソース：NDB

再入院率 - H28



但馬 n=39
兵庫県 n=986

対象：2016年3月退院患者
データソース：NDB

1年以上の入院患者の状況は630調査で、住所地ベースでわかるようになった

<https://www.ncnp.go.jp/nimh/keikaku/data/>

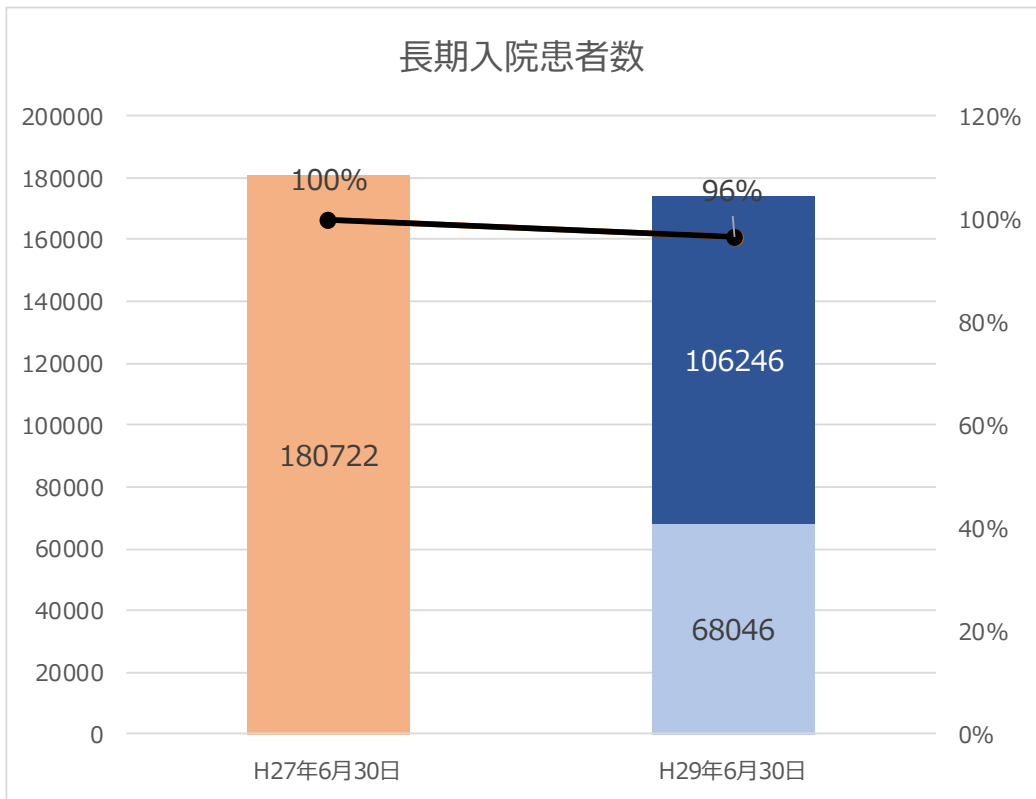
<https://remhrad.ncnp.go.jp/>

アウトカム指標

*指標値が数値のものは変動の割合、指標値が%のものは変動の数値を記載。小数点以下は四捨五入して表示。

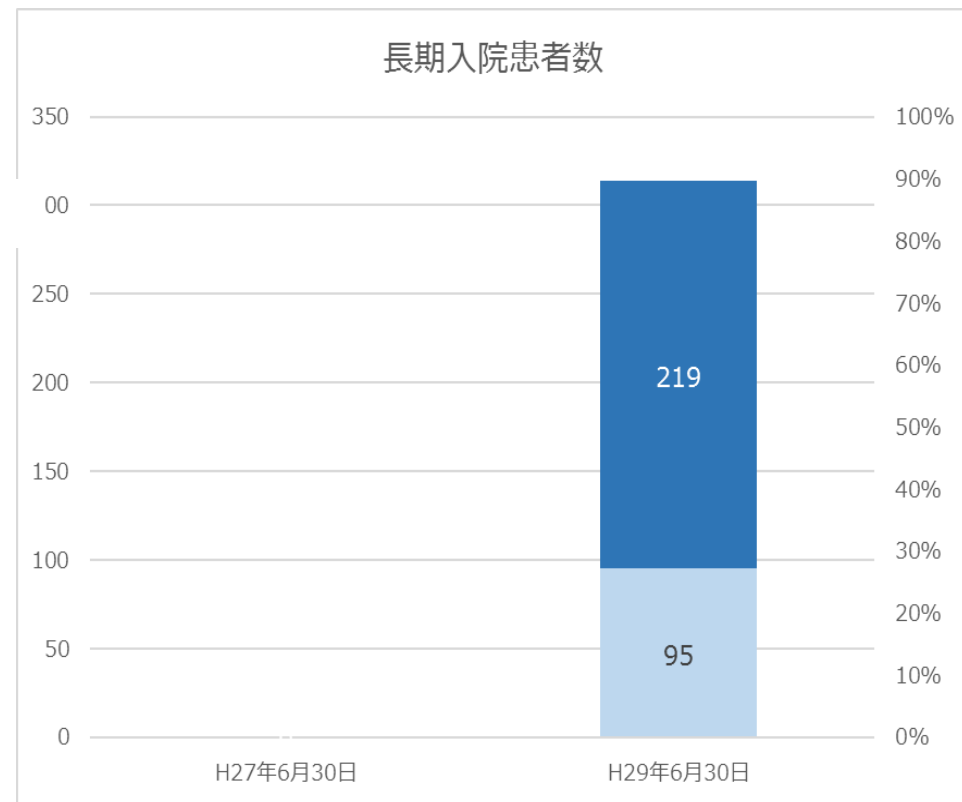
指標	●:重点指標	H27年度	H28年度	H28年度の推
精神病床における入院後3ヶ月時点の退院率	●	65%	65%	-1%
精神病床における入院後6ヶ月時点の退院率	●	82%	82%	0%
精神病床における入院後12ヶ月時点の退院率	●	90%	89%	0%
精神病床における新規入院患者の平均在院日数		127	129	102%
精神病床における退院後3ヶ月時点の再入院率		24%	25%	1%
精神病床における退院後6ヶ月時点の再入院率		32%	32%	1%
精神病床における退院後12ヶ月時点の再入院率		39%	40%	1%
精神病床における退院後3ヶ月時点の再入院率（1年未満入院患者）	●	19%	21%	2%
精神病床における退院後6ヶ月時点の再入院率（1年未満入院患者）	●	28%	29%	1%
精神病床における退院後12ヶ月時点の再入院率（1年未満入院患者）	●	36%	38%	1%
精神病床における退院後3ヶ月時点の再入院率（1年以上入院患者）	●	46%	49%	3%
精神病床における退院後6ヶ月時点の再入院率（1年以上入院患者）	●	49%	51%	2%
精神病床における退院後12ヶ月時点の再入院率（1年以上入院患者）	●	51%	53%	2%
指標	●:重点指標	-	H29年度***	***H29年度
精神病床における急性期入院患者数（65歳以上）-施設所在地	●	-	22,188	
精神病床における急性期入院患者数（65歳未満）-施設所在地	●	-	25,823	
精神病床における回復期入院患者数（65歳以上）-施設所在地	●	-	36,200	
精神病床における回復期入院患者数（65歳未満）-施設所在地	●	-	24,904	
精神病床における慢性期入院患者数（65歳以上）-施設所在地	●	-	106,246	
精神病床における慢性期入院患者数（65歳未満）-施設所在地	●	-	68,046	
精神病床における急性期入院患者数（65歳以上）-患者所在地		-	22,157	
精神病床における急性期入院患者数（65歳未満）-患者所在地		-	25,774	
精神病床における回復期入院患者数（65歳以上）-患者所在地		-	36,131	
精神病床における回復期入院患者数（65歳未満）-患者所在地		-	24,822	
精神病床における慢性期入院患者数（65歳以上）-患者所在地		-	105,966	
精神病床における慢性期入院患者数（65歳未満）-患者所在地		-	67,862	

長期入院患者数



■ 全体
■ 65歳未満
■ 65歳以上
—●— 前年比_全国
 データソース：630調査

長期入院患者数



地域精神医療資源分析データベース『ReMHRAD』

平成29年度「精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究(H28-精神-指定001 研究代表者:藤井 千代)」

精神科病棟の入院者状況

都道府県を選択する

兵庫県 ▼

表示方法を指定する

- 患者の住所ベースで表示
- 病院の所在地ベースで表示

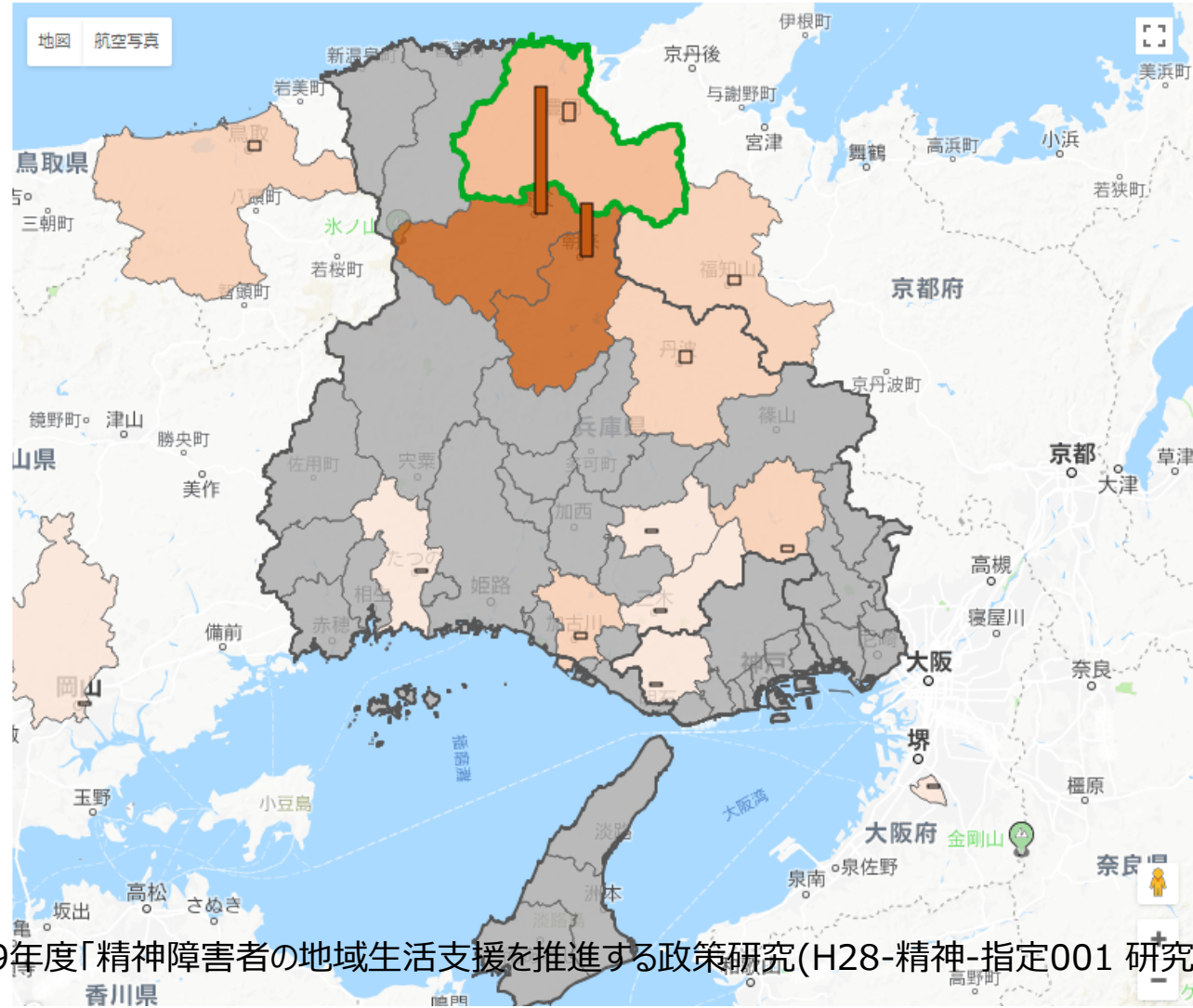
本画面では豊岡市に元住所のある患者が、
どこの自治体の精神科病院に入院（1年以上）
しているかを表示します。

自治体の指定

- 加西市
- 篠山市
- 養父市
- 丹波市
- 南あわじ市
- 朝来市
- 淡路市
- 宍粟市
- 加東市
- たつの市
- 猪名川町
- 多可町
- 稲美町
- 播磨町

年齢区分を指定する

■100人以上 ■10人以上100人未満 ■5人以上10人未満 ■1人以上5人未満 ■1人 ■入院者なし



平成29年度「精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究(H28-精神-指定001 研究代表者:藤井 千代)」

※本データは平成29年度精神保健福祉資料（630調査）のデータを用いています。

精神科病棟の入院者状況

都道府県を選択する

兵庫県 ▼

表示方法を指定する

- 患者の住所ベースで表示
- 病院の所在地ベースで表示

本画面では豊岡市内の精神科病棟に1年以上入院している患者の入院前住所地を表示します。

自治体の指定

- ▼ 加西町
- 篠山市
- 養父市
- 丹波市
- 南あわじ市
- 朝来市
- 淡路市
- 宍粟市
- 加東市
- たつの市
- 猪名川町
- 多可町

■100人以上 ■10人以上100人未満 ■5人以上10人未満 ■1人以上5人未満 ■1人 ■入院者なし



平成29年度「精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究(H28-精神-指定001 研究代表者:藤井 千代)」

医療計画の策定状況モニタリング

PTSD	PTSDを入院診療している精神病床を持つ病院数	●	S	7
	PTSDを外来診療している医療機関数	●	S	7
	PTSDの精神病床での入院患者数		P	6
	PTSD外来患者数(1回以上)		P	5
	PTSD外来患者数(継続)		P	5
高次脳機能障害	高次脳機能障害支援拠点機関数	●	S	1
摂食障害	摂食障害を入院診療している精神病床を持つ病院数	●	S	6
	摂食障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定)	●	S	4
	摂食障害を外来診療している医療機関数(精神療法に限定しない)	●	S	6
	摂食障害入院医療管理加算を算定された病院数		S	3
	摂食障害の精神病床での入院患者数		P	8
	摂食障害外来患者数(1回以上)(精神療法に限定)		P	5
	摂食障害外来患者数(継続)(精神療法に限定)		P	4
	摂食障害外来患者数(1回以上)(精神療法に限定しない)		P	3
	摂食障害外来患者数(継続)(精神療法に限定しない)		P	5
	摂食障害入院医療管理加算を算定された患者数		P	3
てんかん	てんかんを入院診療している精神病床を持つ病院数	●	S	6
	てんかんを外来診療している医療機関数(精神療法に限定)	●	S	4
	てんかんを外来診療している医療機関数(精神療法に限定しない)	●	S	6
	てんかんの精神病床での入院患者数		P	8
	てんかん外来患者数(1回以上)(精神療法に限定)		P	5
	てんかん外来患者数(継続)(精神療法に限定)		P	4
	てんかん外来患者数(1回以上)(精神療法に限定しない)		P	3
	てんかん外来患者数(継続)(精神療法に限定しない)		P	4
精神科救急	深夜・休日に精神科入院した病院数	●	S	1
	深夜・休日に精神科入院した患者数		P	1
	精神疾患の救急車平均搬送時間		P	0
身体合併症	身体合併症を診療している精神病床を持つ病院数	●	S	6
	精神疾患の受け入れ体制を持つ一般病院数	●	S	4
	精神科リエゾンチームを持つ病院数	●	S	4
	精神科入院患者で重篤な身体合併症の診療を受けた患者数		P	6
	体制を持つ一般病院で受け入れた精神疾患の患者数		P	3
	精神科リエゾンチームを算定された患者数		P	3
自殺対策	救命救急入院料 精神疾患診断治療初回加算をとる一般病院数	●	S	3
	救急患者精神科継続支援料をとる一般病院数	●	S	0
	救命救急入院で精神疾患診断治療初回加算を算定された患者数		P	3
	救急患者精神科継続支援を受けた患者数		P	0
災害精神医療	DPAT先遣隊登録医療機関数	●	S	1

アウトカム	精神病床における入院後3ヶ月時点の退院率	●	0	24
	精神病床における入院後6ヶ月時点の退院率	●	0	23
	精神病床における入院後12ヶ月時点の退院率	●	0	25
	精神病床における新規入院患者の平均在院日数		0	7
	精神病床における退院後3ヶ月時点の再入院率		0	9
	精神病床における退院後6ヶ月時点の再入院率		0	6
	精神病床における退院後12ヶ月時点の再入院率		0	6
	精神病床における退院後3ヶ月時点の再入院率 (1年未満入院患者)	●	0	9
	精神病床における退院後6ヶ月時点の再入院率 (1年未満入院患者)	●	0	8
	精神病床における退院後12ヶ月時点の再入院率 (1年未満入院患者)	●	0	9
	精神病床における退院後3ヶ月時点の再入院率 (一年以上入院患者)	●	0	9
	精神病床における退院後6ヶ月時点の再入院率 (一年以上入院患者)	●	0	8
	精神病床における退院後12ヶ月時点の再入院率 (一年以上入院患者)	●	0	9
	精神病床における急性期入院患者数 (65歳以上) -施設所在地	●	0	11
	精神病床における急性期入院患者数 (65歳未満) -施設所在地	●	0	11
	精神病床における回復期入院患者数 (65歳以上) -施設所在地	●	0	11
	精神病床における回復期入院患者数 (65歳未満) -施設所在地	●	0	11
	精神病床における慢性期入院患者数 (65歳以上) -施設所在地	●	0	15
	精神病床における慢性期入院患者数 (65歳未満) -施設所在地	●	0	14
	精神病床における急性期入院患者数 (65歳以上) -患者住所地		0	1
	精神病床における急性期入院患者数 (65歳未満) -患者住所地		0	1
	精神病床における回復期入院患者数 (65歳以上) -患者住所地		0	1
	精神病床における回復期入院患者数 (65歳未満) -患者住所地		0	1
	精神病床における慢性期入院患者数 (65歳以上) -患者住所地		0	2
精神病床における慢性期入院患者数 (65歳未満) -患者住所地		0	2	

地域基盤整備量算定状況

		30都道府県より回答		平均	最大	最小	(参考)告示 範囲で地域 基盤が多 くなる値
推計ワークシート aβγ値	a		-	0.8548	0.95	0.8	0.8
	β		-	0.9652	1	0.96	0.95
	γ		-	0.9753	0.98	0.93	0.97

これらの資料をどう使えば（活用）すればいいのか

Step I

領域別の医療過疎の確認

全国・自県と大きくずれた数値の確認

Step II

過疎の地域の当該領域の患者が、その医療を受けられているか

実情把握

そのずれは良いずれか？ 改善すべきずれか？

それらを支持している要因や阻害している要因は何か？

Step III

実情に課題があれば改善方策について協議

目標値の設定

第55回 精神保健指導課程研修《前期》

精神疾患に関する医療計画・障害福祉計画・介護保険事業計画の実効性を持ったモニタリングと今後の包括的な策定のために

1. 目的

平成30年度からの精神疾患に関する医療計画・障害福祉計画において、実効性を持ったモニタリングができるようになることで、今後の介護保険事業計画も含めた包括的な策定に資するような知識と技術を習得するため。

2. 対象者

- ・都道府県で精神疾患の医療計画・障害福祉計画・介護保険事業計画を企画立案する担当部署職員
- ・政令市、中核市、精神保健福祉センター、保健所等で、同様の職務を行う職員

3. 研修期間

平成30年 7月 2日(月)

※後期は平成30年9月7日(金)です。

前期、後期は一連のシリーズですが、片方みの参加も可

4. 研修主題

前期:

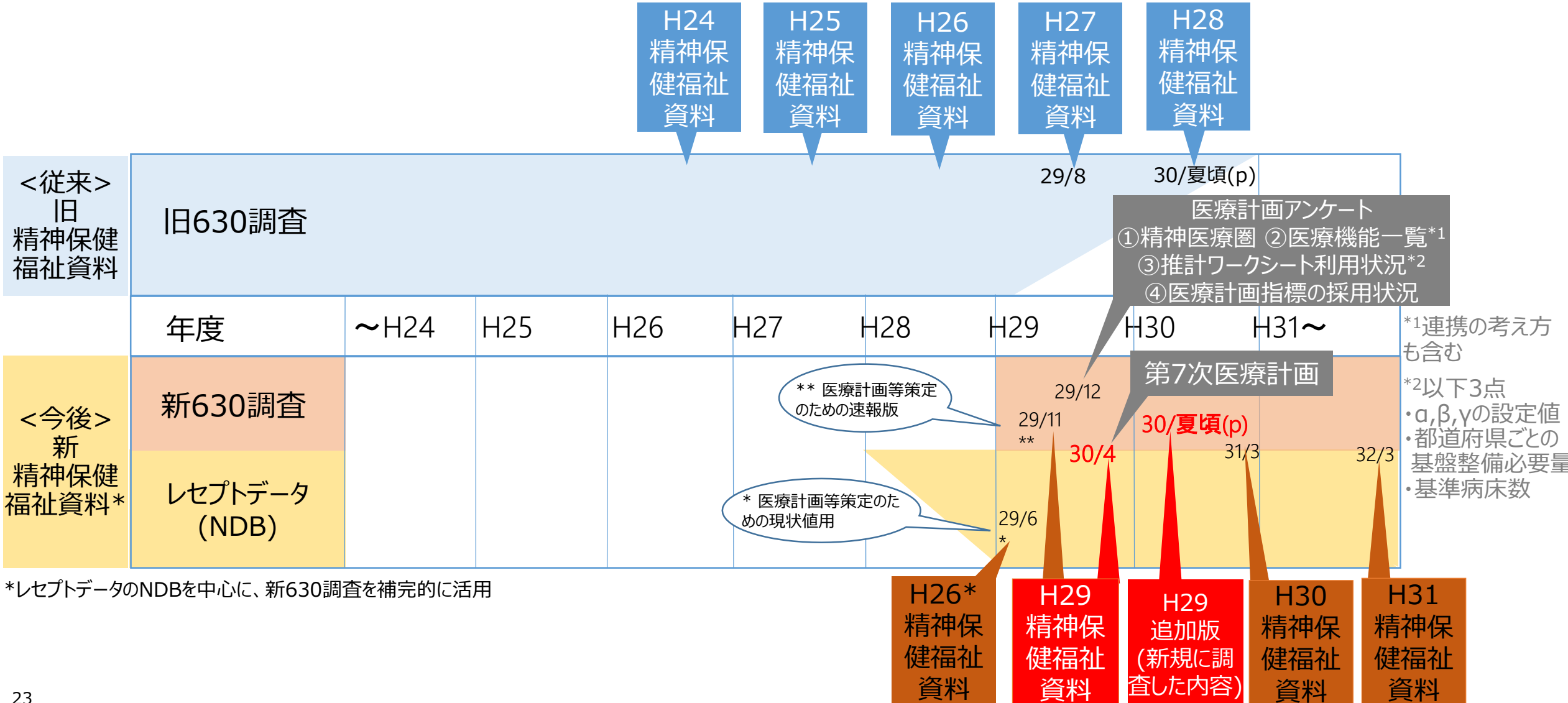
- ・新精神保健福祉資料の見方と使い方を中心に地域における課題と施策の立て方を習得する
- ・平成30年度の630調査の留意点

後期:

地域における課題と施策のモニタリングを通して、計画見直しおよび次期策定のために必要なことについて習得する

2-2.精神保健福祉資料の公開時期

平成30年4月に平成29年度分を公開。その後、平成30年夏ごろに訪問看護、病院・診療所の一部の追加版を公表予定。



*レセプトデータのNDBを中心に、新630調査を補完的に活用

平成30年度 630調査について

- 基本的に、平成29年度の調査と同じ方法です
- 締め切りは8月21日です

- 自治体票に、精神医療審査会の状況の調査項目が加わります
- 入力時、アップロード時に、自動エラーチェック機能を入れ、記入漏れ等を防止します

- 政令市の扱いが少し変わります
 - 政令市の方は、自治体票についても、政令市分を記載の上、都道府県へお送りください
 - 都道府県の方は、政令市から送られて来た、病院診療所・自治体票・訪問看護票を事務局までお送りください

- [お問い合わせは630@ncnp.go.jp](mailto:630@ncnp.go.jp) まで